

「私のいところは16歳の時に
予期しない妊娠をし、出産、
そして子どもを育てるために、
高校を中退してしまいました」

思春期の子どもたちが直面する問題について
話し合っていた時に、女の子が話してくれたことです。
10代での出産や、出産による中途退学は
フィリピンではめずらしいことではありません。

子どもたちの
権利が守られる環境を
つくるため、
皆さまのご協力
をお願いいたします。

みんなで守る
子どもの権利
プロジェクト

正しい知識を得て、自らの権利を守る

近年、フィリピンでは10代の予期しない妊娠が増加しており、大きな社会問題になっています。仲間たちからよくない影響を受けていたり、家族との関係が悪くなっていたりと、「衝動的な性」につながりやすい環境が背景にあります。多くのリスクにさらされているにもかかわらず、思春期の子どもたちは避妊方法やHIV/AIDSを含む性感染症について十分な知識をもっていません。

チャイルド・ファンド・ジャパンは「みんなで守る子どもの権利プロジェクト」の一環として、「性と生殖に関わる健康」の問題に取り組めます。これまでの活動で「子どもの権利」について学んだ子どもたちが自身の性の問題についても理

解を深め、責任をもって判断できるようになることを目指します。また、子どもたちが年齢に応じた知識を得ることができるよう、現場のスタッフが適切なスキルや対応方法を身につけるための活動も行います。

経済的に貧しい生活を強いられている女の子ほど、予期しない妊娠をする傾向があります。出産のために学校を辞めてしまうと、将来、安定した生活ができる仕事に就くことが難しくなります。貧困と格差の連鎖を断ち切るためにも、性と生殖についての理解を深めることが大切です。子どもたちが健康に育つ権利を守るための活動に、ご協力をお願いいたします。

※写真の女の子と本文中の記述に直接の関係はありません。

ChildFund
Japan

「みんなで守る子どもの権利プロジェクト」は、地域全体で子どもの権利が守られる体制が構築されることを目的とするプロジェクトです。4年目となる2017年度は、思春期の性と生殖に関する健康やHIV/AIDSの意識向上に焦点をあてた活動を行います。子どもたちが直面するリスクを未然に防ぎ、子どもたちが自身が価値観に基づいた責任ある意思決定ができるよう、子ども主体の活動を促進する取り組みや、スタッフや大人たちが正しい知識、対応方法子どもたちに伝えるための能力強化を行います。

支援対象 スポンサーシップ・プログラムの支援を受けるチャイルド、協力センターのスタッフ、フィリピン事務所のスタッフ、チャイルドの親、チャイルドが通う学校を中心とした地域全体

協力団体 フィリピンのすべての協力センター

「自分を大切にするための教育を、世界中の子どもたちにも」



スポンサーシップ・プログラムで
ご支援くださっています

Saoriさん

SEKAI NO OWARIでピアノ演奏とライブ演出を担当。研ぎ澄まされた感性を最大限に生かした演奏はデビュー以来絶大な支持を得ている。小説「ふたご」の刊行や雑誌「文藝界」でエッセイ「読書間奏文」を連載しており、その文筆活動にも注目が集まっている。

自分を守る時に、最も強い武器とは何なのでしょう。核や兵器を持つ国もあるでしょう。一般人が銃を持っていい国もあります。でも、私が私自身を守るために必要だったものは、大袈裟な武器ではなく、誰かを傷つける道具でもなく、受けてきた教育だと思うのです。Education is the most powerful weapon which you can use to change the world. 教育とは世界を変えるための最も有効な武器である、という意味です。自分が当たり前のように受けてきた自分を大切にするための教育を、世界中の子どもたちが受けられることを願って、今後ともこの活動を支援していきたいと思っています。

ご支援の方法 いつものご寄付とあわせてご支援いただけます

クレジットカード、金融機関（銀行・ゆうちょ銀行）からの自動引落でご寄付くださっている方は、下記の方法でご連絡いただくだけで、いつもの寄付金に**今回だけ上乗せして**ご寄付いただけます。（ご希望の金額を、当月もしくは翌月にお引き落としするようお手続きいたします。）

はがきで連絡

はがきに
記入してポストへ

電話で連絡

03-3399-8123

受付時間 / 平日9:30~17:30

メールで連絡

finance@childfund.or.jp

下記はがきの項目をメール本文にご記載ください

その他の
方法

●同封の払込取扱票で郵便局から寄付する

●クレジットカードを使ってWEBから寄付する（JCB、VISA、AMEX、Master）

みんなで守る子どもの権利

検索

<http://www.childfund.or.jp/blog/17childprotection>

スマホOK!



銀行振込など、その他の方法でご寄付いただくこともできますので、お気軽にお問い合わせください。

皆さまからのご支援は「みんなで守る子どもの権利プロジェクト」以外の支援プロジェクトにも役立てられます。チャイルドファンド・ジャパンは認定NPO法人として認定されています。ご寄付は寄付金控除の対象となります。

✂ 折り線

✂ 折り線

post card

〒167-8790

(受取人)

東京都杉並区善福寺2-17-5

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン 行



支援プロジェクトに下記の金額を寄付します。

☐ 3,000円 ☐ 5,000円 ☐ 10,000円

ご希望の金額をご記入ください。
ご寄付は寄付金控除の対象となります。

お名前

支店番号

(払込取扱票に記載されている6ケタの数字)

お電話番号

この部分を谷折りにしてゼロハンテープで留めてお送りください

ChildFund
Japan

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン

〒167-8790
東京都杉並区善福寺2-17-5

TEL 03-3399-8123

FAX 03-3399-0730

E-Mail finance@childfund.or.jp

※TELでのお問合せは、月曜日～金曜日の、
9:30から17:30まで受付ています。

チャイルドファンド

検索

<https://www.childfund.or.jp>

料金受取人払郵便

郵便局承認

708

差出有効期間

2019年

10月31日まで

切手をお貼りいただくと
経費の節減になります